千葉県男女共同参画計画(第5次)骨子案のポイント ~ 4次計画との比較~

1 基本理念と計画の目標 4次計画を引き継ぐ

2 基本目標

玉

- あらゆる分野における女性の
 <u>活躍</u>
- ② 安全・安心な暮らしの実現
- ③ 男女共同参画社会の実現に 向けた基盤の整備



- あらゆる分野における女性の 参画拡大
- ② 安全・安心な暮らしの実現
- ③ 男女共同参画社会の実現に 向けた基盤の整備

県 4次計画を引き継ぐ

- ① あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり
- ② 安全・安心に暮らせる社会づくり
- ③ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

3 基本的な課題の変更点

- (1)第4次計画「1 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進」と「2 労働の場における男女共同参画の促進」の位置を入れ替えて、「2 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進」を「2 ライフステージに応じた男女共同参画の促進」に変更
 - ⇒・少子高齢化や本格的な人口減少に伴う労働力の減少により、働く意欲を持った 女性の活躍の必要性や、働き方関連法案の成立・パワハラの法制化等労働施策 の重要性が高まっている。
 - ・コロナ禍により、在宅勤務・テレワーク等多様な働き方を可能にする勤務形態 の普及が見込まれている。
 - ・県政世論調査において、県が一番力を入れるべき事項として「子育てや介護中であっても仕事を続けられるよう支援する」が挙げられている。
- (2)「9 防災分野における男女共同参画の促進」を「7 防災<u>・復興</u>における男女共同参画の促進」に変更し、目標「Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり」から「Ⅱ 安全・安心に暮らせる社会づくり」へ変更
 - ⇒・内閣府の「災害対応力を強化する女性の視点〜男女共同参画の視点からの防災・ 復興ガイドライン〜」に基づき、復興における男女共同参画の視点を取り入れた 取組みを促進。
 - ・「基盤づくり」から「安心・安全に暮らせる社会づくり」へとステージを変更。

4 重点的取組の考え方

- ①ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) の普及促進
 - ⇒県民意識調査や県政世論調査での要望が多い。
- ②子育て・介護への支援
 - ⇒県民意識調査や県政世論調査での要望が多い。
- ③地域活動における男女共同参画の促進
 - ⇒地域に根差した男女共同参画を推進。
- ④政策・方針決定過程への男女共同参画の促進
 - ⇒あらゆる分野に男女が共に参画することで持続可能な社会を実現。
- ⑤DV・児童虐待(<u>しつけと称する体罰含</u>)等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援 ⇒「しつけと称する体罰」への取組の強化。
- ⑥<u>防災・復興における男女共同参画の視点を取り入れた取組の促進(⇒新規)</u> ⇒3(2)
- ⑦あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
 - ⇒男女共同参画に関する理解が普及・浸透するための取組を推進。

5 施策の方向の変更点

- (1)「ワーク・ライフ・バランスの普及促進(重点)」を基本的課題「1 ライフステージに応じた 仕事と生活の調和の促進」から「2 労働の場における男女共同参画の促進」へ移動。 $\Rightarrow 3$ (1) と同じ。
- (2)「雇用の分野における<u>男女の均等な機会と待遇の確保</u>」を「雇用の分野における<u>男</u> 女共同参画の促進」に変更。
 - ⇒様々な取組を位置付けられるよう文言を修正。
- (3)「DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援」に、「<u>しつけと称する</u> <u>体罰含</u>」を追加。
 - ⇒4 ⑤と同じ。
- (4)「高齢者・障害者の自立した生活に対する支援」を「高齢者・障害者の<u>自立に向け</u>た支援」に変更。
 - ⇒様々な状況にある人の自立支援であることを明確化。
- (5)「外国人が安心して暮らせる環境づくり」を「外国人<u>等</u>が安心して暮らせる環境づくり」に変更。
 - ⇒外国人だけでなく、性自認・性指向・障害があること等を含め困難な状況に 置かれている多様な人々を含めることとした。
- (6)「男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の促進」を、「防災<u>・復興</u>における 男女共同参画の視点を取り入れた取組の促進」に変更。 ⇒3 (2) と同じ。

6 その他(新型コロナウイルス感染症関連)

新型コロナウイルス感染症拡大により、家事・育児・介護等の家庭責任が女性に集中しがちであること、非正規雇用は男性より女性が多く、よって女性は職を失いやすい状況にあること、DVの深刻化が懸念される状況にあることなどジェンダーに起因する諸課題がより顕在化されているが、その一方で、テレワークの普及など柔軟な働き方に関する新たな可能性ももたらされている。第5次計画策定に当たっては、こうした課題などへの取組も盛り込んでいく。